

岩手大学教育学部研究年報 投稿規定

1. 投稿者は岩手大学教育学部に在職する教職員とする。ただし、本学部の教職員が第1著者でない場合の共著、その他の場合については教育研究推進委員会（以下「委員会」という）で掲載の可否を決める。
2. 原稿は原著論文および作品とする。その他の場合については、委員会で採否を決める。
3. 第1著者として毎巻に投稿できる原稿数は原則として1人1篇までとする。
4. 原稿は完成原稿とし、その内容上の責任は著者が負う。
5. 原稿の作成は別に掲げる「原稿作成要領」に従って作成すること。欧文の場合には、使用外国語に堪能な者、またはそれを母国語とする者で研究内容にも通じている者に校閲を経たものとする。
6. 原稿は、市販のA4版用紙を使用し、ワープロで作成すること。1頁あたり、横書き40文字（欧文80文字）×40行で印刷し、図・写真・表等を含めて20頁以内とする。投稿にあたっては、出力原稿1部の他、それらを記録したフロッピー・ディスク（機種名、呼び出し名、著者を明記）を添付すること。
作品は16頁以内とし、モノクロを原則とする。
7. 原稿は、原則として委員会に到着した順に受付ける。委員会は、委員長を含む委員2名により査読を行う。必要な場合には委員以外にも査読を依頼する。
査読者による査読結果は4段階（A：修正なしで受理，B：若干の修正の上受理，C：大幅な修正を要し掲載の可否を委員会で再審議，D：掲載見送り）で報告され、委員会において審議決定の上、委員長を通じて投稿者に通知される。
期限内に修正・査読が終了しない場合、掲載見送りとなる。
8. 原稿の掲載順序、体裁は委員会で決める。
9. 著者校正は原則として再校までとする。
10. 著者は別刷り30部を受け取ることができる。30部を越えた部数については、著者の研究費負担とする。
11. 掲載された論文、作品等の著作権について
 - (1) 本研究年報に掲載された論文、作品等は岩手大学リポジトリを通してWeb公開される。
 - (2) Web公開を行うために、本研究年報に掲載された論文、作品等の著作権のうち複製権および公衆送信権は岩手大学教育学部に帰属するものとする。
 - (3) 本研究年報に掲載された著作物は学術情報として著作者自身で再利用することができる。